

サービス料金表

※正式なお見積り額については、直接ご希望の業務内容をお伺いした上でご提示いたしますので、目安としてご確認ください。

※2022年5月現在の料金表です。今後変動することもございますので、ご了承ください。

※下記の料金は全て税別となります。

① 顧問契約

A. 労務相談顧問

日常的な人事労務に関するご質問・ご相談や労務トラブル問題に対して、豊富な経験に基づいた実践的なアドバイスを実施いたします。また労働契約に付随する書類の作成及び労使協定の作成・届出等を行います。

～10人	15,000円
11～30名	20,000円
31～50名	30,000円
51～100名	40,000円
101～	別途見積

※従業員数には役員・アルバイト等を含みます。

※出張を伴う業務につきましては、別途、出張費用・宿泊費・旅費を申し受けます。

【含まれるサービス内容】

1. 36協定の作成・更新、変形労働時間制に関する協定届
2. 労働社会保険諸法令に関する相談・助言・指導・情報提供
3. 人事労務に関する相談・助言・指導・情報提供
4. 雇用契約書、雇入れ通知書等の作成、アドバイス
5. 各種情報提供
6. 定期訪問

【含まれないサービス内容】

1. 就業規則、各種規程等の作成・改定
2. 各種助成金の申請等
3. 行政機関による調査立ち会い、提出書類作成等
4. 賃金制度、退職金制度の設計
5. ハローワークへの求人手続

B. 労務相談・手続顧問

Aの内容に加え、労働社会保険諸手続き、それに付随するアドバイスを継続的に実施いたします。

*10人単位（10人未満の場合は10人とカウント致します。）で5,000円となります。（相談業務と同時申込の場合。単独でのお申込みは別途見積。）

～10人	15,000円	+	10人ごと5,000円
11～30名	20,000円		
31～50名	30,000円		
51～100名	40,000円		
101～	別途見積		

※従業員数には役員・アルバイト等を含みます。

※出張を伴う業務につきましては、別途、出張費用・宿泊費・旅費を申し受けます。

●お支払費用の例

1) 10名様の場合 15,000円 + 5,000円(10人:1×5,000円) = 20,000円

2) 30名様の場合 20,000円 + 15,000円(30人:3×5,000円) = 35,000円

【含まれるサービス内容】

1. 従業員の採用・退職時の労働社会保険諸法令に基づく関係書類の作成と提出
2. 労災保険、健康保険等給付請求、各種変更手続
3. 36協定の作成・更新、変形労働時間制に関する協定届
4. 労働社会保険諸法令に関する相談・助言・指導・情報提供
5. 人事労務に関する相談・助言・指導・情報提供
6. 雇用契約書、雇入れ通知書等の作成、アドバイス
7. 各種情報提供
8. 定期訪問

【含まれないサービス内容】

1. 就業規則、各種規程等の作成・改定
2. 各種助成金の申請等
3. 行政機関による調査立ち会い、提出書類作成等
4. 年金の裁定請求、不服申立等
5. 賃金制度、退職金制度の設計
6. 労働社会保険の新規適用
7. 年度更新、算定基礎届、賞与支払届の作成と提出

C. 給与計算代行

毎月の面倒な給与計算をアウトソーシングしたい、他の従業員には給与を見られたくない、そのようなご要望にお応えする給与計算の代行サービスです。

なお、給与計算代行料金は、下記の「月額基本料金」+「基本単価」の合計額となります。

≪月額基本料金≫

月額基本料金	15,000 円
--------	----------

※ご利用開始月のみ初期設定費用（給与計算代行費用の1ヶ月分）が別途必要となります。

※納期が短い場合、特殊処理が必要な場合などは、月額基本料金は別途お見積りとなる場合がございます。

≪弊所での勤怠集計（残業時間や有給取得日数等の集計）を伴わない場合の基本単価≫

基本単価	人数×500 円
------	----------

≪弊所での勤怠集計（残業時間や有給取得日数等の集計）を伴う場合の基本単価≫

基本単価	人数×1,000 円
------	------------

●お支払費用の例：勤怠集計を伴わない場合（オプション無し）

お支払い費用＝月額基本料金（15,000 円）+基本単価

1) 5 名様の場合 15,000 円 + 2,500 円 (5 人×500 円) = 17,500 円

2) 20 名様の場合 15,000 円 + 10,000 円 (20 人×500 円) = 25,000 円

※上記費用は給与計算代行費用のみとなります。労務相談や手続代行もご希望の場合は、別途労務相談顧問料等が必要となります。

【含まれるサービス内容】

1. 支給控除一覧表（社員別・部門別）の作成
2. 給与明細書作成
3. 銀行振込一覧表作成
4. その他（賃金台帳、FB データ等のご相談下さい。)

【含まれないサービス内容（オプション）】

1. 明細書封入用封筒のお渡し（弊所で封入作業を行う場合は1人につき100円加算となります。）

封入用封筒	人数×100 円
-------	----------

2. 有給管理表（電子データ）の作成

管理表作成	人数×100 円
-------	----------

3. 給与明細書へのメッセージ（有給残日数、固定残業時間等）記載

記載料	人数×100円
-----	---------

4. 賞与計算

処理費用	支給1回につき 給与計算代行費用の1ヶ月分
------	-----------------------

※その他お気軽にご相談ください。

D. オンライン顧問

専門家のアドバイスを受けたいけれど、小規模の企業なのでコストはかけられない。時間や場所を気にせずいつでも相談したい。そんな場合におすすめの顧問契約です。

月額	7,500円
----	--------

※オンライン顧問契約のご利用は10名以内の企業様に限らせて頂きます。

※上記料金は、10名以内の場合、従業員数に関わらず一律料金となります。

※オンライン顧問はお電話や対面での相談は行わず、メールでの回答のみとなります。

※顧問契約は1ヵ月単位から可能です。

※オンライン顧問契約をご契約の場合、スポット業務の割引適用が受けられます。

【含まれるサービス内容】

1. メールによる人事労務に関する相談・助言・指導（1月につき1事案まで。）
2. 各種書式の雛形提供
3. 各種情報提供

【含まれないサービス内容】

下記の業務については、ご契約の範囲外となります。

1. 就業規則、各種規程等の作成・改定
2. 労働保険、社会保険、各種助成金の申請等
3. 行政機関による調査立ち会い、提出書類作成等
4. 年金額の試算、裁定請求、不服申立等
5. 賃金制度、退職金制度の設計
6. 税金に関する相談
7. 電話、訪問による相談
8. オンライン顧問契約には含まれないと認める業務

② スポット業務

必要に応じて随時お受けするサービスです。

※顧問先企業様につきましては別途割引（10%～）いたします。

A. 就業規則作成・変更

① 就業規則作成

就業規則本則作成	ライト版（※1） 150,000 円～	スタンダード版（※2） 300,000 円～
賃金規程		75,000 円～
育児介護休業規程		50,000 円～
パートタイマー就業規則		75,000 円～
その他各種規程		50,000 円～
就業規則セット（※3）	ライト版セット 250,000 円～	スタンダード版セット 400,000 円～

※1 ライト版…法律上必要な事項は満たしつつ、最低限必要と考えられる事項を盛り込んだ簡易版の就業規則です。

※2 スタンダード版…ライト版の内容を更に手厚しく、より会社のリスクを回避・低減する事項を盛り込んだ本格的な就業規則です。

※3 就業規則セット…就業規則本則（ライト版・スタンダード版のいずれか）、賃金規程、育児介護休業規程のセットとなります。

② 就業規則変更（部分的な変更の場合となります。全面的な変更については①の費用となります。）

就業規則・諸規程 変更	50,000 円～
-------------	-----------

【①・②に含まれるサービス内容】

1. 複数回訪問してのヒアリング、情報提供
2. 規程の作成及び提出に必要な書類の作成・届出

【①・②に含まれないサービス内容】

1. 従業員向けの説明会対応
2. 個別の従業員による質問・相談対応
3. 賃金制度・退職金制度、旅費制度等の制度設計

※柔軟に対応いたしますのでお気軽にご相談ください。

③就業規則診断

就業規則診断	30,000 円
--------	----------

※別規程（賃金規程等）については、オプション契約として1規程につき5,000円にて承ります。（オプションは就業規則本体の診断と同時お申込みが必要となります。）

【③に含まれるサービス内容】

1. 就業規則診断レポート作成

【③に含まれないサービス内容】

1. 具体的な規定案の作成（規定案の相談を含む）
2. 企業様への訪問

B. 労務相談

人事労務に関するご質問やご相談、労務トラブルの問題に対して、豊富な経験に基づいた実践的なアドバイスを実施いたします。

1 時間	10,000 円
------	----------

C. 調査対応

労働基準監督署や年金事務所、その他行政機関による調査に対応いたします。

事前相談	25,000 円～
事前相談、準備、調査対応、報告書の作成など	100,000 円～

※お客様によってご希望内容は異なりますので、お気軽にご相談ください。

D. 助成金申請

顧問先以外	支給額×20%（最低金額30,000円）～
顧問先	支給額×15%

※助成金内容によって着し金を頂く場合がございます。

※現在顧問先様以外の助成金申請（相談を含む）はお受けしていません。

E. 労働保険・社会保険新規適用

社会保険	1人～	35,000円
	10人～	1人あたり2,000円追加
労働保険	1人～	35,000円
	10人～	1人あたり1,000円追加
セット	1人～	65,000円
	10人～	1人あたり2,500円追加

F. その他

- ・人事制度、評価制度、賃金制度、退職金制度の設計、改定など

本料金表に記載のない業務でもお気軽にご相談ください。